

鹿島市内の小・中学校に在学または入学予定のお子様の保護者へ

## 令和8年度 就学援助制度のお知らせ

鹿島市では、市内小・中学校に在学または入学予定のお子様の保護者で、経済的な理由で就学困難な場合に、就学に必要な経費の一部を援助する制度を設けています。

< 対象者は以下の全ての要件を満たしている方 >

- ・ 鹿島市内に居住している方
- ・ お子様が鹿島市内の小・中学校に在学または入学予定の方
- ・ 生活保護世帯およびこれに準じる程度に生活が苦しく、学用品費や給食費などの負担が困難な方(世帯により基準額が変わります。詳しくはお尋ねください。)

● 申請受付期間

令和8年2月24日（火）～令和8年2月27日（金）

● 申請に必要なもの

- ・ 就学援助申請書
- ・ 世帯全員の収入がわかるもの（下記のいずれか）
  - 令和7年分源泉徴収票
  - 令和7年分雇用主からの支払い証明書
  - 令和7年分申告書（収支内訳書を含む）
- ・ 児童扶養手当、年金などの証書（受給している場合）  
※ 申請書は、市ホームページからダウンロード もしくは 教育総務課（市役所2階）でお受け取りください。



● 援助の種類

- ・ 学用品費、通学用品費
- ・ 医療費（学校保健安全法で定められた病気）
- ・ 校外活動費、修学旅行費
- ・ 給食費



★問い合わせ先★  
鹿島市教育委員会 教育総務課 学校教育係  
電話 (0954) 63-2103